

令和3年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農業振興監農地・水保全課

1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：令和3年7月16日（金）午後1時30分～午後4時
 (2) 場 所：とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館） 第2会議室
 (3) 参加者：18名 常任委員6名
 事務局12名（農林水産部次長、農地・水保全課長、事業担当等）

(4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区の対応状況報告	計
県営	4	8	7	19
市町村営	1	—	—	1
計	5	8	7	20

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の9地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち令和2年12月から令和3年6月に掛けて現地調査を行った。

【新規採択希望地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	<u>奥地区</u> 、 <u>円谷地区</u> 、 <u>引地地区</u>
農業競争力強化農地整備事業	<u>折渡地区</u>
農業集落排水事業	上神・東鴨地区

【計画変更地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	<u>湖山砂丘地区</u> 、 <u>海川第2地区</u> 、 <u>浅井地区</u> 、西谷地区、大井手古海地区
農地中間管理機構関連農地整備事業	<u>白谷地区</u> 、 <u>印賀地区</u>
農業競争力強化農地整備事業	山根地区

(5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科教授
		河本 達郎	西谷技術コンサルタント（株）設計部長
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
	農村居住者	米村 裕子	県東部在住
		盛山 由紀子	県中部在住

(6) 事務局

農林水産部農業振興監農地・水保全課

2 委員長あいさつ（要旨）

活発な意見交換が行えるよう努めて参りますのでよろしくお願い致します。

3 意見交換会（要旨）

（1）県営新規採択希望 4 地区

農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 奥地区

（常任委員）

すべてのため池を点検して、改修を判断しているのか。

（事務局）

一斉点検や豪雨、地震耐性評価を行った上で、ため池の危険度を判定し、地元調整ができたところから順次改修を進めており、危険なため池全てを改修できているということになっていない。

下流に人家等ある防災重点農業用ため池については、今後、ハード対策実施と併せ、ハザードマップ等を活用した避難訓練等のソフト対策を進めながらし、地域防災力向上推進を図ることとしている。

農村地域防災減災事業 円谷地区

特になし

農村地域防災減災事業 引地地区

特になし

農業競争力強化農地整備事業 折渡地区

（常任委員）

ブッポウソウはいたのか。

（事務局）

隣接する印賀地区では、ブッポウソウは確認できなかった。

（2）市町村営新規採択希望 1 地区

農業集落排水事業 上神・東鴨地区

特になし

（3）県営計画変更 5 地区

農村地域防災減災事業（特定農業用菅水路等特別対策事業） 湖山砂丘地区

（常任委員）

すべての石綿管を撤去するのか。

（事務局）

撤去できるものは撤去し、撤去出来ないものは飛散しないようにモルタルを充填して処置する。

(常任委員)

石綿管撤去時に作業員は防護服を着るため、夏場の作業には配慮してあげてください。また、石綿管は何mの深さにあるのか。現地で砂を取っている業者がいると聞いたが、誤って砂を採取する時に石綿管にあたることはないか。

(事務局)

営農で3/15～11/15は水を使用しているため、工事ができるのは11/15～3/15までの秋から冬にかけてになる。

砂取場では管を撤去してから砂を採取しており、砂の採取時に石綿管を破損したという報告は聞いていない。

農村地域防災減災事業（たん水防除事業） 海川第2地区

(常任委員)

上流側にナガエミクリはあるので、現状を残すということか。

(事務局)

環境に配慮し、健全な状態であれば現状を残すという約束だった。

(常任委員)

地元の維持管理（井手さらい）で除去してしまっている。

431号線と交差するところで確認した。工事よりも地元の管理で減る可能性が高い。

農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 浅井地区

特になし

農地中間管理機構関連農地整備事業 白谷地区

(常任委員)

現地確認時にヒョウモンチョウを確認したが、6月ごろから飛び始める。法面が草原の様になっており、整備後も日当たりが良ければ生息できる環境になるのではないかと。スマレは幼虫が食べる餌でここが発生地かは分からない。産卵は9月ごろ。畦畔の法面は減るのか。

(事務局)

一部谷になっているところを盛土し区画を大きくしてほしいという要望があり、法面の長さは変わるが、面積は変わらない。

草刈りの労力軽減のため、センチピードグラス（芝）を法面に使用するよう勧めているが、使用については地元が判断する。管理の面もあるが、蝶や植物の希少種がいることは地元へ伝える。

(常任委員)

このように良い環境が残っているので将来に繋げてもらいたい。

(事務局)

管理を頑張っている地域であり、引き続き頑張っていられると思う。

(常任委員)

オキナグサは勝手に種子や株を移動することは処罰の対象となるので注意。

(事務局)

緑豊かな自然課に移設方法など協議して、適切に対応します。

(常任委員)

マルバノサワトウガラシは委員が現地を確認する。事務局での確認は必要ない。

農地中間管理機構関連農地整備事業 印賀地区

特になし

(4) 県営計画変更(報告地区) 3地区

農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 西谷地区

特になし

農村地域防災減災事業(特定農業用菅水路等特別対策事業) 大井手古海地区

特になし

農業競争力強化農地整備事業 山根地区

特になし

(5) 過年度対象地区の対応状況報告地区

三ヶ堰地区(頭首工)

特になし

北条用水地区(用水路)

(常任委員)

生き物(ここではネズミやヘビ)の避難にはスロープより穴があればいいのではないか。特にこの辺りは水深が深く、流速が早くなるので対策が出来ないか。

先日の大雨で取水口を閉めて全量カットしていると思ったが、川の水圧で水が漏れて入っていた。下流を整備しても上流の状態は大丈夫か。

(事務局)

確認します。